
『クレーム事例から学ぶ革の特性25』

革のメンテナンス（2）

NPO法人日本皮革技術協会 稲 次 俊 敬

1. はじめに

これまで革・革製品のクレーム事例を紹介しながら革の特性について説明してきた¹⁾。前回からは革製品、特に、革衣料のメンテナンス・クリーニングに関わる事例について取り上げてきた。その中では、革づくりや製品づくりに問題のあったもの、メーカー・販売店の情報、説明不足やお客様の取扱方法や保管方法に問題があったもの、クリーニングによって生じた事例などを紹介してきた。今回も引き続き、これらの問題を取り上げ、今後の皆様の業務において過ちを未然に防ぐための情報提供となれば幸いである。

2. 革衣料品のドライクリーニングに関するクレーム

革衣料品の場合、通常の着用で問題がない場合でも、消費者が着用後クリーニングに出したために問題が生じる場合がある。その原因は革そのものに起因する場合もあるが、企画・縫製、異素材組合せ、部分使いの問題、販売店の革の取扱方法や皮革の特性についての説明不足、クリーニングの受付時の検品や対応、クリーニング店の技術的な問題や事故、消費者の皮革に対する情報不足から生じているクレームも少なくない。革衣料品のクリーニングに関するクレームは、変退色、硬化、変形（収縮）、移染、はく離、破損などが個々に、あるいは複合して発生している場合が多く複雑多岐にわたっている^{2,3,4)}。

2. 1. クリーニングに関するクレーム事例 <塗膜はく離>

事例1：革衣料をクリーニングしたところ、塗膜が部分的に剥がれてしまった（写真1）

申出：革製品専門のクリーニング店である。お客様から預かった革衣料をクリーニングしたところ、塗膜が部分的になくなつてその下から別の色の塗膜が現れた。また、白い毛皮にも何か汚れがついたようになってしまった。どのように対応すればいいか困っている。

外観観察：この商品は毛皮付きの紳士革製ブルゾンであった。革部分はレディッシュブラウン（レンガ色）の塗装仕上げ革であった。革の部分を観察すると、左肩前部と右腕の内側の部分の塗膜がはく離し、グレーの下地（塗膜）が露出していた。申出者本人からの聞き取り調査の中で示された着用時の写真によると、毛皮はもともと白かオフホワイトであった。そのほとんどが淡い茶色になっていることから、何かから汚染されたものと思われた。

事例2：革スタジアムジャンパーをクリーニングしたところ、塗膜が部分的に剥が

れてしまった（写真2-1,2-2）^{3,4)}

申出：革製スタジアムジャンパーをクリーニングに出したところ、塗膜が部分的に剥がれた状態で納品された。塗膜の下にもう一つ塗膜があり、この革は不良品であり修正できないという。

外観観察：この商品は、身頃は羊毛製（ペール・イエロー）で両袖に塗装仕上げ革を使った異素材の組合せでできているものである。ドライクリーニング後、革の塗膜（ピンキング・グレイ（桜鼠））が部分的にはく離し、下地（ベージュ）が露出していた。その下地も革の塗装膜であった。

原因：事例1、2とともに、クリーニングによって表面の塗膜が溶解除去されてしまい、下地が露出してきた。その下地も革の塗膜であったことから、これらの革は一旦塗膜形成ができた革の上に新たな塗膜を作製したつくりであると思われた。革づくりにおいて一旦塗膜形成が出来上がった状態の革に対して、さらにその上から塗膜を塗布することは、塗膜と塗膜の間の密着（接着）不良になる可能性が高いので通常は行わない。時として、用途変えや作業効率の向上を目的に塗膜形成が出来上がった革の上に塗装仕上げが行われているようである^{5,6)}。万一、このようなことをせざるを得ない場合には、先の塗膜を完全に除去してしまうか、あるいは塗膜を有機溶剤で十分に膨潤させた上で新たな塗膜を形成させないと、塗膜と塗膜の間での密着不良（層間はく離）を引き起こすことになる。また、出来上がった塗膜の性能を接着はく離試験などを行い、容易に塗膜が剥がれないかどうかを確認するなど細心の注意を払う必要がある。

毛皮の変色（汚染）については、前回

の事故事例でも紹介したようにクリーニング溶剤中に溶出した染料などの色素や汚れが逆汚染⁷⁾したものと考えられた。

なお、事例1、2ともに、革も毛皮も修復は難しいと思われる。

対策：事例1、2とともにタンナーにおいては、仕上げ革の上から新たな塗膜を塗布するような革づくりを行わない。

事例1で、メーカー側は企画時に、衣料であるから着用によって汚れるので、消費者が当然洗うということを前提にして毛皮部分を取り外し可能なデザインにしておくことが望ましい。

クリーニング店は洗浄前に毛皮部分を取り外して毛皮と革を別々にして洗うべきである。また、塗膜のはく離を防ぐには、洗浄溶剤には油脂溶解力の大きいパークレンを用いずに、油脂溶解力の小さい石油系溶剤を用いる。さらに、洗浄温度を低くし、洗浄時間を極力短くすることである。乾燥時もタンブラー中の温度管理と摩耗・摩擦を極力低減するために、回転速度をできるだけ遅くして被洗物に負荷を掛けないようにするなど、管理を十分に行わなくてはならない。

<プリント柄・型押しの型の消失>

事例3：プリント柄や型押しの革コートをクリーニングしたところ、プリント柄や型押しが消失した（写真3-1,3-2,3-3）⁸⁾

申出：プリント柄や型押しの革コートをクリーニングに出したところ、部分的にプリント柄や型押しが消えてしまった状態で納品された。また、この柄は直せないという。クリーニング店からは革の劣化など、革が悪いのではないかと言われたが、納得がいかない。

原因：クリーニング後、プリント柄の色が薄くなったり、柄そのものが消えてし

まつたり、型押しの型が消えてしまう場合がある。原因の特定は難しいが、プリント柄の場合は有機溶剤によるプリント印刷塗料の溶出による脱落やクリーニング時のメカニカルアクションによって革が柔軟化し伸ばされるために、型押しの型が消失してしまうことなどが原因であると考えられる。

写真3-4は、同じくダブルフェース⁹⁾の肉面側をスエードに仕上げた革にプリント柄を乗せたロングコートで、クリーニング後ポケットの上部分が濃い茶色から青く変色した事例である。これも原因是特定できていない。

いずれにしてもこれらの事例については、修正は不可能である。プリント印刷塗料は通常の革の塗装仕上げのように何度も重ね塗りしないので、革との密着強度が低い上に、有機溶剤で溶出しやすい。このことをクリーニング店は十分理解しておく必要がある。また、型押しの消失は着用中の屈曲・屈伸や摩耗・摩擦による影響が大きい場合もあり、その結果、クリーニングに出す頃には着用により劣化がかなり進んでいることもある。実際には、消費者はクリーニングに出す際にこのことには気が付いていないことが多い、これも窓口で消費者に革の特性などの説明を行い、消費者とともに商品の十分な点検・確認を行うことが重要となる。また、クリーニングのワッシャー内の回転作用や他の商品との摩耗・摩擦によっても型押しの凹凸の鮮明さが鈍化してくる可能性もあるので、これらの商品の特性を十分に説明し、あらかじめ理解を求めておく必要がある。場合によっては、その革の特性を十分に説明した上で、洗えないと断ることも必要である。しかしながら、洗えると判断して洗って

しまった以上、上記のような説明を事前にして承諾してもらっていないければ、クリーニング店が全面的に責任を負わされることになりかねないことも事実である。

対策：これも事例1、2と同様に、クリーニングの受付時や洗浄前の検品時にクリーニングの可否の判断を誤らなければ防げた事故である。

洗えないものを安易に受け付けたり、洗ったりせずに、クリーニングに適さないものはその旨を伝え、洗わずに依頼者に返却することも重要となる。しかしながら、どうしても洗わなければならない場合には、皮脂などの汚れ除去に限定して受け付ける。

衣料品メーカーは、革製衣料も衣料品である以上汚れることは十分に想定できるので、当然何らか洗濯できる商品を提供し、できれば、洗濯方法やメンテナンス方法を詳しく明記するべきである。このようなトラブルを防ぐには、着用後のメンテナンスを考慮した企画や革素材の選択、品質管理が重要である。洗えないような商品企画は安易にしないことが求められる。

＜糊・接着剤の問題＞

事例4：羊革製のロングコート（紫色）をクリーニングに出したところ、袖部分の一部が濃色化していた（写真4）^{10,11)}

申出：婦人用羊革製のロングコートをクリーニングに出したところ、縫い目に沿って黒く変色した状態で納品された。クリーニングに出すと元どおりにきれいに仕上がっててくるものと期待していたので残念だ。何とか直せないものか知りたい。

外観観察：この製品は羊革のダブルフェー

スであった⁹⁾。すなわち、インナーにムートン（毛皮）を外側にスエードを使ったものである。スエードなど起毛革のクリーニングは、非常にデリケートで革製品のクリーニングの中でも最も難しいと言われている。その中で、この製品のクリーニングの仕上がり具合を観察すると、皮脂汚れや汗染みなどは革を傷めることなく大変奇麗に取り除かれている。風合いも著しい劣化は認められず、また毛羽も丁寧に揃えられていてソフトな感触は維持され、起毛革のクリーニングとしては出来栄えは非常に良いと思われる。しかしながら、袖口と切り返し部分の縫い代に沿って黒く変色が認められた。

原因：この衣料の裏側を確認したところ、袖口と切り返し部分に溶剤型天然ゴム系接着剤の使用が認められた。このコートの製法を考えると、縫製時に革同士が離れないように仮止めに接着剤を用いて固定したことが考えられる。クリーニング時にこれらの接着剤がドライクリーニング溶剤によって溶解して、乾燥とともにスエード表面に移行してきたものと考えられる。

事例5：革製婦人ロングコート（オレンジ）
をクリーニングに出したところ、部分的に濃色化していた（写真5）¹¹⁾

申出：革製のロングコートをクリーニングに出したところ、左右両方のポケット口の両端に四角形で色が濃くなってシミがついたような状態で納品された。

原因：根本的な原因是事例4と同様であると思われるが、シミがそれぞれ同じ大きさの四角形であることから、革の裏側（肉面側）に何か四角形の接着テープを貼付していることが考えられた。その接着剤

がクリーニング溶剤によって溶解・溶出・移行したものと考えられる。

事例6：革製紳士ブレザー（ベージュ）
をクリーニングに出したところ、部分的に濃色化していた（写真6）

申出：革製紳士ブレザーをクリーニングに出したところ、背部に縦向きで直線状に濃色化した状態で納品された。これは、とても着用できないので、何とか改善してほしい。

原因：この事例も根本的な原因は上記事例4、5と同様であると思われる。縫製時に革同士が離れないように仮止め用として両面テープか接着剤を用いて固定したことが考えられ、ドライクリーニング溶剤によって接着剤が溶解して革表面に溶出してきたものと考えられる。

対策：メーカーは安易に接着剤や接着テープを使用しないこと。やむを得ず使う場合には、過剰な使用をやめ、使用量を必要最小限に留めること。接着剤や接着テープを採用するときには、これらのこととも考慮して耐溶剤性のものを選択すること。

クリーニング店は被洗物をできるだけ有機溶剤中に漬けることを避ける方法を採用する。たとえば、有機溶剤の使用は汚れの著しい箇所に留め、洗いは水系で行うなどの工夫が求められる。ただし、水系で洗いを行うと、溶剤系に比べて乾燥に時間を要したり、収縮・硬化・染料の溶出などの課題もあるので注意が必要である。

なお、事例4、5、6ともに修復は難しいと思われる。

事例7：スエードのスカートに樹脂様のものが付着した（写真7-1,7-2）³⁾

申出：スエードのスカートをクリーニングに出したら、洗うと樹脂のようなものが付着して取り除くことができないとクリーニング店から相談があった。

外観観察：製品は牛床革スエード(こげ茶)のスカートであった。スカートの表面の裾の辺りに樹脂様のものが付着しているのを確認した。これらは物理的に簡単に除去できなかった。裾の裏側を観察すると、この製品は縫製をせずに接着テープのようなものを貼って作製していた。

原因：革衣料とは限らずに、革製品には一般的に両面接着テープや接着テープ、接着剤等の糊などが多用されることが多い。これらのものは有機溶剤に溶解するものが多く、クリーニング現場では洗浄することによって、裾や袖口などが剥がれことがある。これらの接着テープなどが完全にはく離して除去されてしまった場合には、再度、修理などして復元することが行われているが、このように、革表面に強く固着してしまうと革を傷めないように除去することは非常に難しい。

単なる剥がれであれば補修で対応可能であるが、今回のように樹脂が革に強く付着してしまった場合、この樹脂を膨潤・溶解するような有機溶剤を用いて除去することもできる。しかし、この場合は変色やシミの原因とならないようにしなければならない。あるいは、ブラシや起毛革用砂消しゴム等を用いて物理的に除去する方法もあるが、いずれにせよ、革を傷めないように注意しながら行わなければならない。

対策：革のどこを切っても繊維製品のように切り口からほつれることがないという革の特性や製造時間短縮、コストダウンというようなことから、このような製法

が採用されることが多い。したがって、メーカーは企画段階で工法として縫製を選択しないのであれば、革の風合いを低下させないような耐溶剤性の接着剤や接着テープを適切に用いることが望まれる。

クリーニングの受付時や洗浄前の検品時の綿密なチェックが行われていれば防げる事例でもある。検品時に、この革衣料の製法が縫製ではなく貼り合わせであることに気づくべきであり、洗えるか否かの判別と、洗うのであれば取扱要注意製品として扱うべきである。

なお、写真7-3は、革手袋をクリーニングしたところ、裏地がはく離してしまって収まりがつかない状態になってしまった事例である。写真には、裏地を全て中から外に出して剥がれていることを示している。クリーニング後、手袋の裏地については、クリーニング店では接着剤を注入して補修する、あるいは製造縫製時のミシン穴をうまく活用して再縫製するなどして復元している。ただし、誰でも簡単にできることではなく、特殊な技術と熟練した縫製技術などを必要とし、洗浄以外の手間暇が必要となる作業である。

3. まとめ

今回も、革衣料品のクリーニングについて取り上げた。革衣料品は洗濯表示によると、そのほとんどの革衣料においてオール×で洗濯不可と表示され、また、但し書きとして『皮革製品専門のクリーニング店にご相談ください』と表示されている。しかし、消費者は着用季節終了時に、衛生上の問題や、皮脂や汚れの除去など清潔志向から原則洗えないと表示されているにもかかわらず、クリーニング店に持ち込んでし

まう。

したがって、革衣料品を取り扱う事業者は、消費者が着用季節終了後にクリーニングに出すであろうことを前提にしたものづくりを行うこと。メーカーや販売者は革の特性を十分に理解すると同時に、革製品専門のメンテナンス業界や消費者サイドに対して使用素材（この場合は皮革）の特徴やその皮革の取扱方法についての正確な情報提供を積極的に行っていくこと。また、クリーニング店は革にできるだけダメージを与えないようなクリーニング方法を、革衣料の特性に合わせて適宜選択することによってクリーニングによる事故の発生を減らしていく必要がある。さらに、汚れ除去を優先して革を傷めるようなことは避けなければならない。すなわち、革を傷めない範囲で汚れ除去を行わざるを得ないことを事前に消費者に十分説明し、納得してもらうことが重要である。

4. 参考文献

- 1) かわとはきものNo.189 (2019)-No.213 (2025) : 東京都立皮革技術センター台東支所編
- 2) 稲次俊敬、中村 蔚：クリーニングによる革の変化：皮革技術,31,24 (1989)
- 3) 稲次俊敬：革衣料のクリーニングセミナーテキスト, (2023) (一社) 関西繊維商品めんてなんす研究会編
- 4) 皮革に関する応用講習会テキスト (2017) : 皮革消費科学研究会編
- 5) 皮革ハンドブック, 351-352 (2005) : 日本皮革技術協会
- 6) かわとはきものNo.197,21-22 (2021) : 東京都立皮革技術センター台東支所編
- 7) かわとはきものNo.213,25 (2025) : 東京都立皮革技術センター台東支所編
- 8) 皮革ハンドブック,355-357 (2005) : 日本皮革技術協会編

- 9) かわとはきものNo.213,23 (2025) : 東京都立皮革技術センター台東支所編
- 10) 皮革ハンドブック,330-331 (2005) : 日本皮革技術協会編
- 11) かわとはきものNo.195,21-23 (2021) : 東京都立皮革技術センター台東支所編



写真1



写真2-1



写真2-2



写真3-1



写真3-2



写真3-3



写真3-4



写真4



写真5



写真6



写真7-1



写真7-2



写真7-3